

2025 年 9 月 24 日

お客さま各位

株式会社千葉興業銀行

コスモスクラブ「年金初回振込時プレゼント」の変更について

平素より千葉興業銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、コスモスクラブ「年金初回振込時プレゼント」について、2025 年 10 月 1 日(水)より、以下のとおり変更いたしますのでお知らせいたします。

1. 変更内容

	変更後	変更前
特典名	年金振込時プレゼント	年金初回振込時プレゼント
対象者	60 歳以上の個人のお客さま かつ 対象の年金振込金額(※)が 15,000 円以上	60 歳以上の個人のお客さま かつ 対象の初回年金振込金額が 15,000 円以上

※2025 年 4 月分(2025 年 3 月中に当行口座に初めて年金振込いただいたお客さま分)以降の初回年金振込金額が 15,000 円未満であっても、2025 年 10 月以降に 15,000 円以上の年金振込金額の実績が確認できた場合、本特典の対象となります。

※本特典は 1 回限りとなります。既に年金初回振込時プレゼントの対象等となったお客さまは、本特典の対象外となります。

2. ご注意事項(変更なし)

- ・ 特典はお客さまの当行口座に年金が初めて振込された月の翌月末日までに入金いたします。
- ・ お客さまのお口座には「チバコウギンネンキントケン」の通帳印字で入金いたします。
- ・ 以下に該当する場合は特典の付与対象外となります。
 - 年金振込口座への特典入金時に対象口座を解約している等ご入金できない場合
 - その他当行が特典の付与対象外と判断した場合
- ・ ご入金した特典は雑所得として課税対象となる場合があります。
詳細は所轄の税務署または税理士等にお問い合わせください。
- ・ 対象の年金については、「公的年金」(厚生年金、国民年金、新国民・厚生年金、船員年金、共済<国家公務員、地方職員、東京都職員、公立学校>)等として発信された振込となります。厚生年金基金・企業年金基金連合会等の年金は対象外となります。

お客さまにおかれましては、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上